

# スローライフ通信

スローライフ通信・第16号  
平成20年3月15日発行  
編集：スローライフ広報委員会  
社会福祉法人  
和貴会  
http://www.slowlife.or.jp

ケアハウス  
スローライフ生駒  
〒630-0266  
奈良県生駒市門前町8番33号  
電話：0743-75-1525  
FAX：0743-75-1501

介護老人保健施設  
スローライフ八尾  
〒581-0844  
大阪府八尾市福栄町1丁目12番地  
電話：072-990-0100  
FAX：072-990-0022

## 地域密着型施設

### スローライフ千里

## 地鎮祭 執り行われる

本年秋オープン予定で準備が進められている、地域密着型施設「スローライフ千里」ですが、今般建設予定地に地鎮祭が厳粛に執り行われました。

小雪がちらつく1月25日（金）、身が引き締まる寒さの中で厳肅に地鎮祭が行われました。当法人理事長・池田貴彦はじめ役員、関係者が

見守る中、奈良・手向山八幡宮の上司延訓宮司により、肅々と神事を行い、工事の安全を祈願しました。本年秋のオープンに向けて着実に、安全に工事が進められます。工事の様子はこの通信で紹介いたします。



理事長による鎮入れ

### 地域密着型施設 スローライフ千里

工事の無事を祈願する

全国でも非常に珍しい新型特養をはじめ、グループホーム、デイサービスなどを備えた複合型施設。その他、地域で在宅にて独居されている高齢の方とホットラインで、緊急時はもちろん、さまざまな相談などに24時間対応する機能を併せ持つ地域密着型の施設。



スローライフ八尾 だより  
いつになく、真剣な表情のふたり

藤山施設長と入所者様の熱い(?)一局!

ある昼下がり、藤山施設長と入所者様の陣取り合戦が始まりました。手が進むにつれ白熱した戦いが繰り広げられ、一攻一守のせめぎあいを制したのはどちらか!?

### 新春大もちつき大会

1月15日、新春の大もちつき大会が行われました。デイケアサービスの利用者様にご指導いただき、職員によりつきはじめましたが、あつという間に息切れ。あとは利用者様、また入所されている方々が積極的に参加され、次々とおいしそうなもち



つくのも食べるのも楽しい

「あけおめでどうぞ」といまいき、皆様にこやかかな笑顔が集まり、ノンアルコールビールで「乾杯!!」おせち料理の黒豆・えび・くわいなど一つひとつに込められた意味を考え、昔の人はよくこのような事を考えたなあ」と感心しながら……「おいしい!!」。みなさん気分よく過ごされていました。



おいしいおせち料理でみんな笑顔になる

### 新年祝賀会

## スローライフ生駒 新年の各行事

### 節分・豆まき・鬼退治!

2月3日の節分。入所している皆さんが、豆まきをして鬼を追い払いま

ちがつきあがりました。その後はみんな笑顔で、つきたてのおもちに舌鼓。



暴れまわる鬼をみんなで退治!

職員手作りの豆(新聞紙製)をちよつと怪しい鬼に向かって投げつけ、皆さん楽しそうに厄をはらいました。今年もよい年になりそうです。

### ■初詣

1月6日、8名の入居者様と往馬大社(生駒神社)へ初詣にでかけました。寒い日でしたが、お参りの後お守りを買われたり、おみくじを引かれたり。スローライフ生駒最高齢97歳の方も元氣にお参りされ、干支のねずみの置物を、干支に選んでおられました。すがすがしい気持ちになるねえ、また来年もこうね」と神社を後にしました。



すがすがしく新たな決意を

## お知らせ

### 冷凍食品を初めとする中国産食材の使用について

新聞やテレビ等で報道されている冷凍食品について、ご家族様も心配やご配慮されていることと

存じます。当該商品はおきまして、中国産の肉についても使用して供に努めてまいります。

### 後期高齢者医療制度が始まります

現行の「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に平成20年4月スタート

病院などにかかった際に、健康保険のほか、「老人保健制度」を利用されている方も多いと思われていますが、本年4月よりその「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。

### ○保険料の軽減措置

世帯の総所得金額により、保険料が軽減される制度や、被用者保険の被扶養者に対する軽減措置もあります。

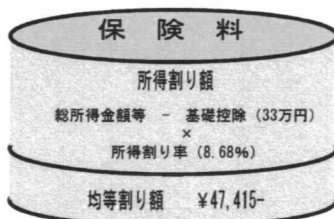
### ○受診時

医療機関を受診した際、かかった費用の1割(現役並み所得者は3割)を医療機関の窓口で支払うこととなります(現行の「老人保健」と同様)。

### ○保険料

またこれまでと同様、入院時食事療養費、保険外併用療養費などといった給付も受けられます。

保険料については、一人ひとりが等しく負担する均等額制(応益分)と、



高年齢者医療担当課等にお問い合わせ下さい。

- 各問い合わせ先(大阪府、奈良県)
    - 大阪府後期高齢者医療広域連合  
〒540-0028 大阪市中央区常磐町1-3-8  
中央大通F Nビル8階  
電話:06-4790-2028(資格管理課、給付課)  
06-4790-2029(総務企画課)  
FAX:06-4790-2030
    - 奈良県後期高齢者医療広域連合  
〒634-0061 橿原市大久保町302-1  
奈良県市町村会館7階  
電話:0744-29-8430
- または市町村後期高齢者医療担当課まで。